

PAZ圏内の医療機関及び社会福祉施設の入所者への対応

- PAZ圏内の医療機関及び社会福祉施設(5施設213人)の全てについて、30km圏外の施設において、避難先を確保。
- 放射線防護対策が講じられた若狭高浜病院及び若狭高浜病院附属介護老人保健施設については、入所者等の避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施。
- 高浜ケアサポート、青葉苑、高浜つくし寮の入所者については、受入施設の準備及び移動手段の確保が完了した時点で避難を開始。なお、避難により健康リスクが高まる者がいる場合、近傍の放射線防護対策施設に収容。
- 何らかの事情で、予め選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、福井県が受入先を調整。

PAZ圏内 5 施設の入所者等の避難の考え方

避難元施設

放射線防護対策施設

番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
1	病院	若狭高浜病院	115
2	介護老人 保健施設	若狭高浜病院附属 介護老人保健施設	70

避難により健康リスクが高まる者が多数おり、入所者等の避難に必要な体制が整うまで時間を要するため、放射線防護対策が施されている屋内退避を実施し、その後あらかじめ定められた避難先施設へと避難

放射線防護対策が施されている自施設に屋内退避

避難先施設

施設種別	施設名
病院	市立敦賀病院(敦賀市)
	国立病院機構福井病院(敦賀市)
介護老人 保健施設	湯の里ナーシングホーム(敦賀市)
	リバーサイド気比の杜(敦賀市)
	気比の風(敦賀市)

避難により健康リスクが高まる者がいる場合、近傍の放射線防護対策施設に避難。避難に必要な体制が整うまで屋内退避を実施し、その後あらかじめ定められた避難先施設へと移動

近傍の放射線防護対策施設に避難

受入れ施設の準備及び移動手段の確保が完了した時点で避難を開始

番号	施設種別	施設名	入所定員 病床数
3	有料老人ホーム	高浜ケアサポート (であいの郷)	14
4	生活支援ハウス	青葉苑	9
5	共同生活援助・ 共同生活介護	高浜つくし寮	5

施設種別	施設名
介護老人 福祉施設	常盤荘(敦賀市)
障害者 支援施設	敦賀市立やまびこ園(敦賀市)

- 高浜町では、在宅の避難行動要支援者666人全ての者について、要支援者台帳を整理の上、家族、近隣住民、民生委員、地元消防団等の協力を得て、避難時の支援者がいることを確認。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難により健康リスクが高まる者は、支援者等の車両又は福祉車両で、近傍の屋内退避施設へ移動。

支援者が同行することで避難可能な者



支援者の車両、県が確保した福祉車両等で移動

徒歩等

一時集合施設

バス

福祉避難所

みはま ちょう
美浜町保健福祉センター



避難により健康リスクが高まる者

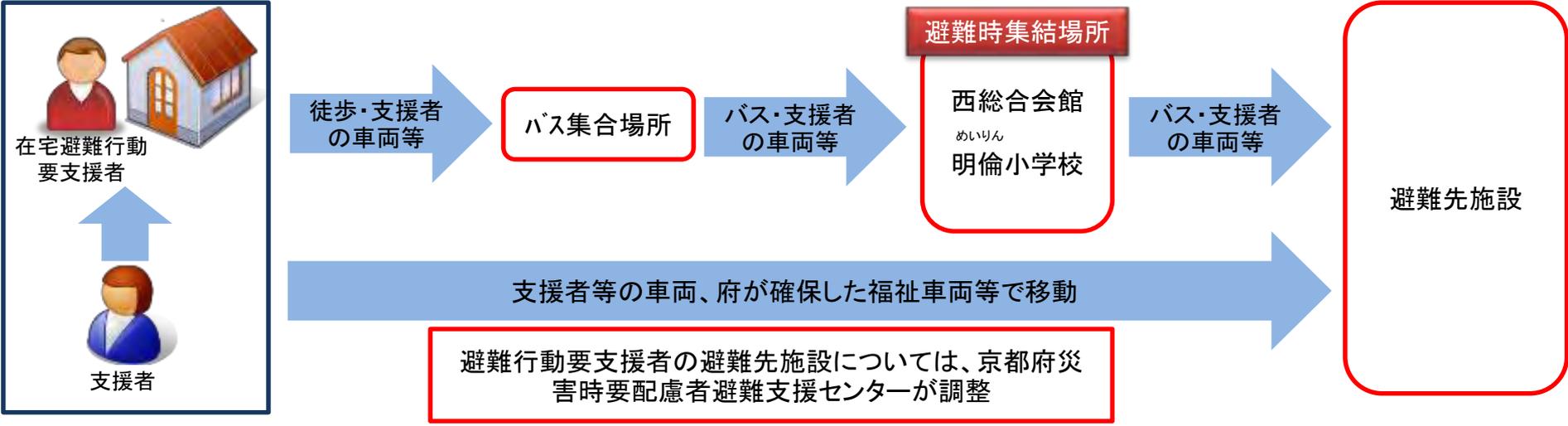
支援者の車両又は福祉車両で移動

屋内退避施設

わかさ たかはま わかさ たかはま
若狭高浜病院、若狭高浜病院附属介護老人保健施設、
原子力研修センター等

- 在宅の避難行動要支援者は33人。現在、舞鶴市において支援者の確保に向け調整中。【P】
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者等の車両又はバスで避難先へ移動。
- 避難行動要支援者の避難先については、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が舞鶴市と連携の上、調整・確保。まいづるし
- 避難により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の屋内退避施設へ移動。

支援者が同行することで避難可能な者

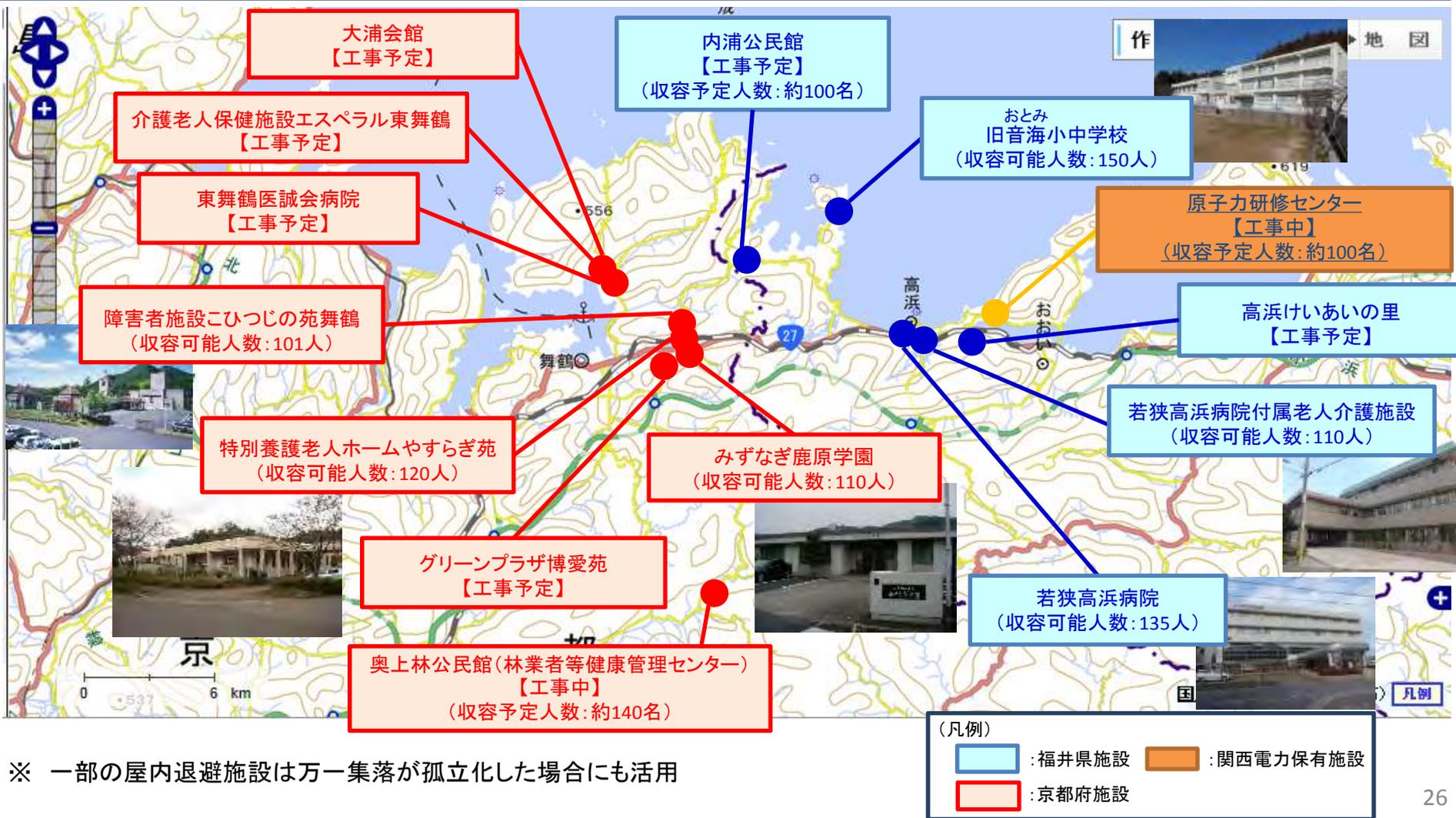


避難により健康リスクが高まる者



避難により健康リスクが高まる避難行動要支援者に係る対応

- ▶ 予防的な避難を行うことによって、かえって健康リスクが高まるような重篤者については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の屋内退避施設へ収容。
- ▶ 屋内退避施設は、工事予定の施設を含め、合計14施設を整備。
- ▶ 屋内退避施設は、合計約1,070人を収容可能(工事予定の施設を除く)。



PAZ圏内の学校・保育所の児童等の避難

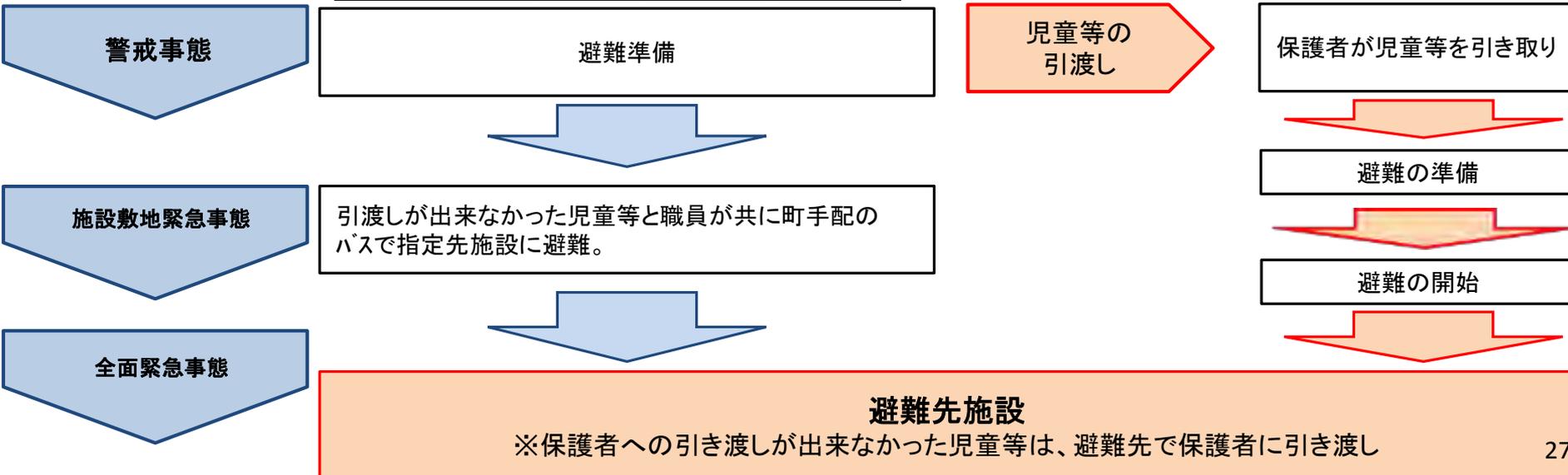
- PAZ圏内の5つの小中学校の児童・生徒(794人)及び3つの保育所の幼児(265人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 保護者への引渡しができない児童等は、施設敷地緊急事態になった場合、福井県又は高浜町が手配するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。

たかはまちょう

学校・保育所			
学校名	人数(人)		
	児童等	職員	合計
内浦 <small>(うちうら)</small> 小学校	19	8	27
内浦 <small>(うちうら)</small> 中学校	7	7	14
青郷 <small>(せいきょう)</small> 小学校	195	26	221
高浜 <small>(たかはま)</small> 小学校	255	24	279
高浜 <small>(たかはま)</small> 中学校	318	36	354
内浦 <small>(うちうら)</small> 保育所	14	4	18
青郷 <small>(せいきょう)</small> 保育所	92	16	108
高浜 <small>(たかはま)</small> 保育所	159	29	188
合計	1059	150	1209

※児童等の人数については、平成26年5月1日現在。

まいづるし
※舞鶴市には該当施設なし



- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約2,598人について、バス50台、福祉車両37台。

	想定対象 人数(最大) (人)	最大必要車両台数※1 ()は人数			備考
		バス※2(台)	福祉車両※3(台) (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3(台) (車椅子仕様)	
学校・保育所の避難(保護者への引き渡しができない児童等及び職員を、避難先施設に輸送)	児童等1,059 +職員150 (=1,209) (8箇所)	27 (児童等1,059 +職員150)	0	0	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少
放射線防護対策が講じられていない社会福祉施設の避難(入所者及びその施設の職員を避難先施設に輸送)	入所者数28 +職員数29 (=57) (3箇所)	1 (入所者18 +職員19)	10 (入所者10 +職員10)	0	放射線防護対策が講じられている若狭高浜病院及び若狭高浜病院附属介護老人保健施設の入所者等については、輸送の準備が整うまで屋内退避 上記2施設からの入所者の輸送については、バス2台、福祉車両(ストレッチャー仕様)19台、福祉車両(車椅子仕様)55台が必要 上記2施設については、7日間の屋内退避が可能(必要な食料・生活物資等については備蓄中)
在宅の避難行動要支援者及びその支援者を、避難先施設に輸送	481 +支援者481 (=962)	22 (要支援者481 +支援者481)	0	0	
在宅の避難行動要支援者のうち、避難により健康リスクが高まる者及びその支援者を屋内退避施設に輸送	185 +支援者185 (=370)	0	6 (要支援者22 +支援者22)	21 (要支援者163 +支援者163)	屋内退避施設に輸送 近距離のためピストン輸送(4往復)を想定
合計	2,598	50	16	21	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45名程度の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)は1台あたり1名、福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

- 施設敷地緊急事態発生時には、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者、教育機関の避難のために、福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両のほか、高浜町、おおい町、小浜市内の医療機関、社会福祉施設、社会福祉協議会や関西電力が配備する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

	確保車両台数			備考
	バス(台)	福祉車両(台) (ストレッチャー仕様)	福祉車両(台) (車椅子仕様)	
(A) 最大必要車両台数	50	16	21	
(B) 車両確保台数	合計50以上	合計16以上	合計21以上	
たかはまちょう ちょう おばまし 高浜町、おおい町、小浜市及び同市町内の医療機関・社会福祉施設、社会福祉協議会が保有する車両(B1)	2	3	19	たかはまちょう ちょう おばまし 高浜町、おおい町、小浜市及び同市町内の医療機関・社会福祉施設、社会福祉協議会が保有するバス総数4台、福祉車両(ストレッチャー仕様)10台、福祉車両(車椅子仕様)57台 必要に応じて屋内退避施設に輸送
れいなん 福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両(B2)	43	—	—	福井県嶺南地方のバス会社が保有する車両総数173台
その他(関西電力等)が配備する車両 (B)－(B1)－(B2)	5以上	13以上	2以上	関西電力等が近隣事業所等に車両を配備

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請

- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数約33人について、バス3台、福祉車両2台。

	想定対象 人数(最大) (人)	最大必要車両台数※1 ()は人数			備考
		バス※2(台)	福祉車両※3(台) (ストレッチャー仕様)	福祉車両※3(台) (車椅子仕様)	
在宅の避難行動要支援者及びその支援者を、避難先施設に輸送※4	33+支援者 33 (=66)	3	0	2	バスについては、PAZ圏(松尾・杉山地区)に1台、PAZ圏に準じた避難を行う地域(大山地区、田井地区、成生地区、野原地区)に2台の配車を想定 必要に応じて屋内退避施設に輸送
合 計		3	0	2	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり45名程度の乗車を想定

※3 福祉車両(車椅子仕様)は1台あたり2名の避難行動要支援者を搬送することを想定

※4 避難により健康リスクが高まる者については、近傍の屋内退避施設に搬送

- 施設敷地緊急事態発生時には、在宅の避難行動要支援者の避難のために、まいづるし舞鶴市が保有するバスのほか、まいづるし舞鶴市内のバス会社等が保有する車両、まいづるし舞鶴市内のタクシー事業者が保有する車両により、必要車両台数を確保。
- バス会社等の運転手は交代制勤務のため、緊急時の動員方法等について調整中。

	確保車両台数			備考
	バス(台)	福祉車両 ストレッチャー 仕様(台)	福祉車両 車椅子仕様(台)	
(A) 最大必要車両台数	3	0	2	
(B) 車両確保台数	合計3以上	0	合計2以上	
まいづるし 舞鶴市が保有する車両 (B1)	2	—	1	まいづるし 舞鶴市が保有するバスの総数3台 福祉車両(車椅子仕様)1台
まいづるし 舞鶴市内のバス会社等 が保有する車両 (B2)	0	—	1	まいづるし 舞鶴市内のバス会社等が保有する 車両総数79台(乗合含む)、タクシー95台 まいづるし 舞鶴市内の社会福祉施設が保有する 福祉車両(ストレッチャー仕様)34台 (車椅子仕様)59台
その他(関西電力等)が 配備する車両 (B) - (B1) - (B2)	1以上	0	0	関西電力等が近隣事業所等に車両を 配備

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(自衛隊、警察、消防、海保庁)に支援を要請